

2020 年 6 月 1 日

報道関係各位

株式会社東京ドーム
(コード番号 9681 東証第 1 部)

障がい者の雇用機会創出・拡大を図るための子会社の設立について

株式会社東京ドーム（所在地：東京都文京区、代表取締役社長：長岡 勤、以下「当社」）は、本日付で障がい者雇用機会創出・拡大を図るための子会社を新たに設立しましたので、ここにお知らせいたします。

1. 設立の目的

東京ドームグループ（以下「当社グループ」）は「人とひととのつながり」によって成長し、社会に存在しています。当社グループが 100 年企業として発展していくためには、経営資源である人材をどのように採用し、育て、活かしていくのか、また、お客様や社会と、どのようにつながり、良い関係性を築いていくかが重要な経営課題であると認識しています。しかし、この経営課題を当社グループの発展につなげるためには、社会の一員としての義務を果たすことはもとより、積極的に社会の課題に向き合っていかななくてはならないと考えています。

このような観点から、社会的弱者である障がい者とともに成長する機会を積極的に持つために、今般、障がい者の雇用機会創出、拡大を目的とした子会社の設立を決定しました。

障がい者も健常者も共にやりがいを持っていきいきと働くことができる職場をつくり、そこで、障がい者は仕事を通じてお客様や社会に貢献していることを感じ、また、健常者は他者への寛容性を高め、お互いを尊重して信頼性を高めることにより、当社グループの発展と社会貢献の実現を目指します。

2. 新会社の概要

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社東京ドームウィズ |
| (2) 所在地 | 東京都文京区後楽一丁目 3 番 61 号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 上村 純子 |
| (4) 事業内容 | 清掃事業、事務作業請負事業、ホテル事業、ファクトリー事業 等 |
| (5) 資本金 | 995 万円 |
| (6) 設立年月日 | 2020 年 6 月 1 日 |
| (7) 出資比率 | 株式会社東京ドーム 100% |

3. 今後の見通し

新会社は、障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社となる予定であり、会社設立後、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社としての認可を申請・取得する予定です。

以上

－報道関係の方からのお問い合わせ先－

(株)東京ドーム 広報 IR 室 佐治・松島

〒112-8575 東京都文京区後楽 1-3-61 TEL.03-3817-6029 / FAX.03-3817-6022

dome-koho@gms.tokyo-dome.co.jp / <https://www.tokyo-dome.jp/>